

第27号様式(第26条第1項)

収入超過者認定通知書

第 号  
年 月 日

様

横浜市長

印

横浜市営住宅条例第21条第1項の規定により、次のとおり収入額を認定しました。その結果、翌年度における同条例第34条第1項の規定による収入超過者として認定しましたので通知します。

認定した収入額 円 (A - B) ÷ 12月								
所得額	所得者氏名	所得金額	控除額	控除の種類	人数	控除金額		
	所得額合計 A		控除額合計 B					
市営住宅使用料	年度の市営住宅使用料 円 徴収月 年 月から 年 月まで 円							
市営住宅使用料の算出方法	算出された使用料の額に100円未満の端数があるとき、又は全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。							

(注意) 横浜市営住宅条例第21条第2項又は第34条第3項の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、横浜市長に対し、意見の申立てをすることができます。

(A4)

(備考)

市営住宅使用料の算出方法欄には、次の項目を記載すること。

- (1) 横浜市営住宅条例第19条第1項に規定する市営住宅使用料の算出の方法
- (2) 同条例第36条第1項に規定する市営住宅使用料の算出方法及び同条第2項に規定する近傍同種の住宅の家賃を記載すること。
- (3) 同条例第45条又は第46条の規定の適用者は、これらの規定により減額して得た市営住宅使用料の額を記載すること。この場合においては、市営住宅使用料欄に使用料の変更月及び変更後の使用料を追記すること。
- (4) 同条例附則第6項の規定の適用者は、同項の規定により算出した市営住宅使用料の額を記載すること。